

速度取締り指針

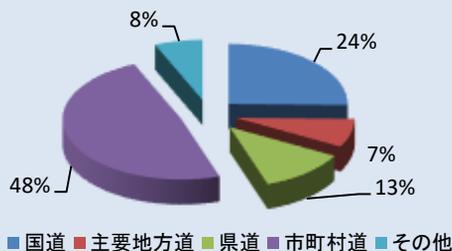
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	7:00～21:00	市内全線	50キロ
国道50号	7:00～21:00	市内全線	法定(60キロ)
県道小山結城線	9:00～16:00	犬塚地内	40キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和6年下半期中)



- ▼ 人身事故の約半数が市町道で発生しており、次いで約4割が国道4号、国道4号などの幹線道路で発生している。
- ▼ 車両同士の事故が約72%を占め、その内、追突事故が約40%、出会い頭事故が約37%となっている。
- ▼ 事故当事者の約19%が65歳以上の高齢者である。

～令和6年下半期～

- 死亡事故が2件発生し、ともに高齢者が当事者となる事故であった。
- 死亡事故は、早朝及び昼間時間帯に発生している。

その他の交通指導取締り要点

- 小山駅周辺の歓楽街を中心とした飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 高齢者や児童等交通弱者の安全確保のため、通学路や通学時間帯における取締り(通行禁止違反・横断歩行者妨害違反)を強化する。
- 交差点事故が多発しているため、信号無視・一時不停止違反の取締りを強化する。
- 悪質自転車・歩行者に対する交通マナーの向上を図るため、指導・取締りを強化する。
- 重大事故発生の温床である、ベルト装着義務違反の取締りを強化する。